

新型コロナワクチン接種を開始します

65歳以上の接種を開始

5月10日から65歳以上の方のワクチン接種を開始します。

接種には、予約が必要です
(申し込み後に役場からお知らせが郵送されています)

- ◆1回目接種 5月10日(月)～5月20日(木)
- ◆2回目接種 5月31日(月)～6月10日(木)
- ※2回目接種は1回目接種後の3週間後となります。
- (1回目の接種が5月10日の人は、2回目接種が5月31日になります。)

接種当日の注意点

- ①自宅体温をはかる
接種前に自宅で検温を行い、明らかな発熱や体調が悪い場合は接種を控えてください。その場合は役場住民課に連絡をお願いします。
- ※発熱がある場合は、接種をお断りする場合があります。

- ②接種券を忘れずに
接種券を紛失・破損した場合は、再発行申請が必要となりますので、当日までに申し出てください。

- ③当日の持ち物
 - ◆接種券
 - ◆予診票 (自宅で記入)
 - ◆保険証
 - (住所等本人確認をします)
 - ◆おくり手帳 (予診等で確認します)

- ④必ずマスクを着用
- ⑤すぐ腕を出せる服装を
ワクチン接種は肩に近い腕の上部に筋肉注射で行います。当日は、必ずすぐに肩をだせる服装でお越しください。



×肌を締め付ける服装、分厚い生地、伸びない素材のもの



○Tシャツまたはノースリーブとカーディガン、肌着と上着



(ワクチン接種訓練の様子)

予防接種後の過ごし方

- Q. ワクチン接種後の生活上で注意することは?
- A. 接種後は、接種部位の痛みが出たり、体のだるさ、発熱、頭痛や関節痛などが出る場合があります。接種当日・翌日に無理をしないで済むように予定を調整しましょう。
- Q. ワクチン接種した日は、車の運転はできますか?
- A. 接種後の体調が良好であれば、基本的には運転をしても問題はありますが、体調に不安がある場合は運転を控えてください。

接種後、すぐに現れる可能性のある症状について

アナフィラキシー	<ul style="list-style-type: none"> ・薬や食物が体に入ってから、短時間で起こることのあるアレルギー反応です。 ・じんま疹などの皮膚症状、腹痛やおう吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が、急に起こります。血圧低下や意識レベルの低下(呼びかけに反応しない)を伴う場合をアナフィラキシーショックと呼びます。 ・起こることは極めてまれですが、接種後にもアナフィラキシーが起こっても、すぐに対応が可能で、ワクチンの接種会場や医療機関では、医薬品等の準備をしています。
血管迷走神経反射	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、血の気が引いて、時に気を失うことがあります。 ・誰にでも起こる可能性がある体の反応で、通常横になって休めば自然に回復します。 ・倒れてケガをしないように背もたれのある椅子に座って様子を見てください。

- ワクチンを受けた日の注意
- 激しい運動は控えてください。
 - 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが注射した部分は強くこすらないようにしましょう。

接種後、数日以内に現れる可能性のある症状について

発現割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10-50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1-10%	吐き気、おう吐

○インフルエンザ等のワクチンより痛みが強いと感じる方もいます。
○これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
○疲労や関節痛・発熱など、1回目よりも2回目の方が頻度が高くなる症状もあります。

65歳未満の基礎疾患で通院中の方へ

高齢者の予防接種でワクチンに余りがでた場合、令和3年度中に65歳未満で基礎疾患があり通院している方を優先して接種します。

村では、優先接種待機者リストを作成するため、基礎疾患があり、ワクチン接種を希望する方は、役場住民課までご連絡ください。リスト登録のため、氏名や生年月日、連絡先、疾患名等を聞き取ることをご了承の上、連絡をお願いします。

また、あくまで余剰した場合の接種となることを併せてご了承願います。

《主な基礎疾患》

- ・慢性の呼吸器の病気、心臓病(高血圧を含む)、腎臓病、肝臓病(肝硬変等を含む)
- ・インスリン等の薬で治療、または他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイド等の免疫の機能を低下させる治療を受けている方
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(入院治療、手帳を所持している、自立支援医療で「重度かつ継続」に該当する場合)
- ・知的障害(手帳を所持している場合)
- ・基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

予防接種については必ず主治医とご相談ください



上記希望の方は住民課56-2122にお電話ください